

体育系大学におけるカウンセリング支援 —2004年度スポーツカウンセリング室報告より—

中島登代子¹⁾, 山崎 史恵²⁾, 西薊 秀嗣³⁾, 志村 正子⁴⁾

¹⁾ 鹿屋体育大学伝統武道・スポーツ文化系, ²⁾ 鹿屋体育大学研究生

³⁾ 鹿屋体育大学スポーツトレーニング教育研究センター

⁴⁾ 鹿屋体育大学スポーツライフスタイルマネジメント系

1. はじめに

学生の多様化により, 学生の抱える心理的問題が多様化し, さまざまな困難な事例が増加してきている。また, 学生本人による悩みの相談ケースのみならず, 教員や職員が学生への対応に苦慮して, 来談されるケースも確実に増加している。スポーツトレーニング教育研究センタースポーツカウンセリング室は平成14年度より心理相談スタッフを常駐させ, 相談業務を開始した。体育大学ということで競技に関連した主訴で相談しながら, 時間を経て友人や教職員との対人関係に変化したり, 逆に心理的な悩みからスポーツサークル内での記録や競技成績に相談内容が変わっていく事例も認められた。本稿では2004年度について来談状況, 主訴・相談内容等を報告し, 今後スポーツトレーニング教育研究センターおよび大学をあげての取り組みの検討材料としたい。

2. 平成16年度の月別来談者数および面接回数

表1は, スポーツカウンセリング室における平成16年度の来談者数および面接回数をまとめたものである(集計作業が3月上旬に実施されたことから, 以下, 今年度の報告は, いずれも2月末日までの集計結果となっている)。表1に示した通り, 今年度における来談件数は23件であった。この来談件数は, 前年度から継続されているケース5名に今年度の新規来談者18名を加えたものである。

中島ら(2003)によって既に公表されている一昨年の当機関の来談件数(来談件数22件, 内新規件数22件), 及び, 昨年度の集計結果(来談件数16件, 内新規件数8件)と比較してみても, 本年度の来談件数(23件, 内新規件数18件)は決して少ないもの

ではない。しかし, 面接回数においては, 平成14年度225回, 平成15年度123回, 今年度は147回であり, 開設当初に比べてやや減少していることがわかる。

今年度, 比較的多くの来談件数がありながら面接回数が抑えられていたことに関して, 開設当初の来談者側の事情と, カウンセリング室の状況の2つの方向から考えてみるのが可能である。前者においては, 以下に示される来談件数の各種内訳を概観していく中で, 面接回数の減少に繋がった背景を読み取ることができるだろう。初年度, なんとといっても大きいのは, メンタルトレーニングの依頼でチームへのグループ箱庭が施行されたことであった。これを除けば, 少々の減少が見られるのみとなる。また, 昨年度の減少については, 12月に相談室スタッフを中心となってひきうけた, 学会(日本臨床心理身体運動学会第7回大会)開催による影響を無視できない。

後者のカウンセリング室の状況(主にスタッフ側の要因)としては, 平成16年度末を期に, スタッフの異動が生じる可能性があり, カウンセリング室自体の大きな変化を前にして活動規模を縮小せざるを得なかったという背景もある。つまり, 新規来談者に対して長期にわたるケース継続が不可能であることが予想されたことから, 来談者の問題のレベルを見極めた上で, 可能な限り年度内の終結を目指した。しかし当然のことながら, 短期の関わりであっても, 単に悩みを一時的に取り除くだけの対応が行われたわけではない。

3. 月別の来談状況

月別の来談状況に目を向けると(図1), 新規来談は4月, 6月, 7月などの年度前期にやや多く認

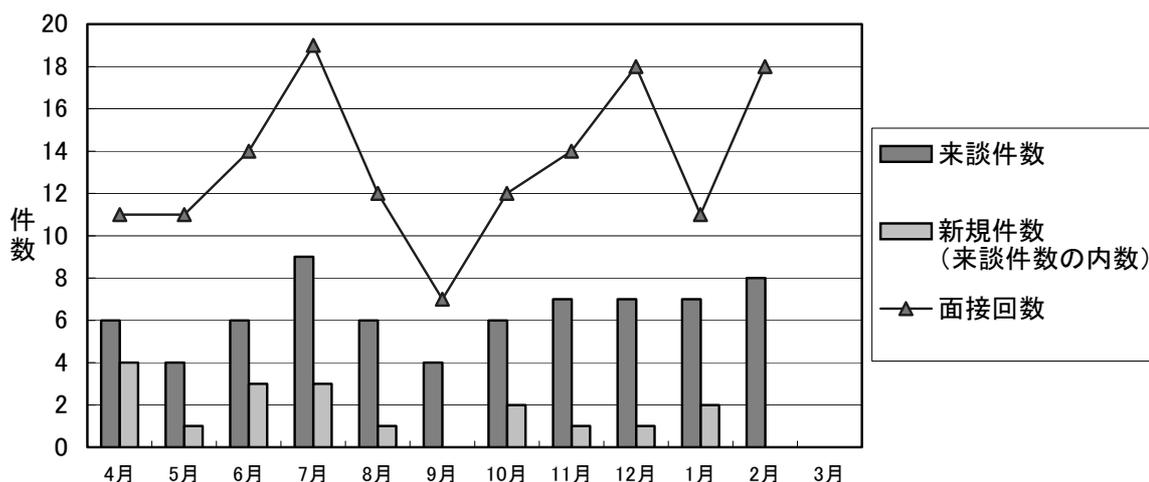


図1 月別来談状況

表1 月別来談件数および面接回数

	来談件数／新規件数		面接回数
4月	6	4	11
5月	4	1	11
6月	6	3	14
7月	9	3	19
8月	6	1	12
9月	4	0	7
10月	6	2	12
11月	7	1	14
12月	7	1	18
1月	7	2	11
2月	8	0	18
3月	—	—	—
合計	23	18	147

表2 カウンセラー別来談件数および面接回数

	来談件数	新規件数	面接回数
志村	3	3	5
中島	20	15	117
山崎	1	1	25
合計	24*	19*	147

*内、1件は、重複してカウント（中島・山崎）

を表2に示した。ここで示される来談件数が他の集計結果（表1など）と異なっているのは、インターク面接（初回受理面接）後に他のスタッフへとリファーが行われたことで、スタッフ間で来談件数の重複が生じているためである。なお、今年度のスタッフは、本学教官3名、大学院生2名、研究生2名、という構成であった。

められる傾向にあり、その後は各月0～2件程度の新規来談に留まっていた。一昨年および昨年の当機関の活動状況では、長期休暇期間中は学生による利用がほとんどみられなかったことから、今年度の8月～9月のカウンセリング室は閉室とし、実質的なインターク活動は行っていない（継続ケースは実施する場合がある）。したがって、今年度の集計においても、カウンセリング室が閉室している8月～9月の期間に新規来談者が減少するのは当然のことと言える。

4. カウンセラー別の来談件数および面接回数

次に、カウンセラー別の来談件数および面接回数

5. 対象者の所属別来談件数および面接回数

また、表3には対象者の所属別来談件数および面接回数を示した。来談者は、「学生（学部・大学院）」「本学教職員（研究生含む）」などの本学関係者のほか、「現職教員等」「市民」「その他（OB、他学教など）」といった外部からの相談件数も12件存在し、これは来談件数の実に半数を超えるものとなっている。外部からの来談者の中には遠方から通ってくる者も少なくないことから、通常の週1回のペースで面接を継続するのではなく、隔週や、月1回といった間隔で実施しているケースもあった。対象者が学内だけでなく、外部に広く及んでいるというの

表3 対象者の所属別来談件数および面接回数

	来談件数	新規件数	面接回数	<心理面接>		<スーパーヴィジョン>	
				来談件数	面接回数	来談件数	面接回数
学生（学部，大学院）	8	7	61	8	61		
本学教職員（研究生含む）	3	2	40	2	10	1	30
現職教員等	4	2	23	1	1	3	22
市民	4	4	5	4	5		
その他（OB，他学教など）	4	3	18	2	5	2	13
合計	23	18	147	17	82	6	65

表4 新規来談における主訴の内訳

	①競技のこと	②心理的なこと	③身体的なこと	④学業・進路・将来のこと	⑤家族・兄弟または経済的なこと	⑥事故等のこと	⑦その他	S V
4月	○						○ ○	○
5月		○						
6月							○	○ ○
7月							○○○	
8月							○	
9月								
10月		○		○				
11月							○	
12月							○	
1月	○ ○							
2月								
3月								
合計	3	2	0	1	0	0	9	3

は例年通りの傾向であり，地域的な問題—心理臨床家がほとんどいない—を反映しているものである。また，危機介入までである（依頼者，来談者ともに医師であった）ことや，多様なケースが紹介されてくるということは，宣伝広報活動を一切していないにもかかわらず，口コミによるものであろうか，本学のカウンセリング室の存在が広く知られつつある，ということが推察されるのである。

6. 相談内容の傾向

来談者は，様々な主訴をもってカウンセリング室を訪れるが，その内容を分類したものが表4である。心理療法面接が進展していくにつれて来談者が語る内容は当然変化していく。したがって，来談当初の主訴と相談内容は必ずしも一致するものではなく，

面接の中で語られていく相談内容の傾向については，別に表5にまとめた。

鈴木ら（1996）は，大阪体育大学のスポーツカウンセリングルームの活動を紹介する中で，主訴と実際の相談内容の対比を行い，相談が深まっていくにつれて相談内容が多様化することを報告している。本学学生のケースをみても，競技に関連した主訴で来談しながら，その後，競技以外の話題が中心となっていく者もいれば，心理的な主訴で来談しながら競技に関連した話題や訴えが増えていく学生もいた。いずれのケースも来談者本人が自発的に語ることで面接は進んでいくのであり，カウンセラーが意図的に話題を方向づけるようなことはしない。しかし，来談者の種々の語りをカウンセラーが如何なる関心をもって聞くかによって，来談者が語る内容は確実

表5 相談内容の集計

	①競技のこと	②心理的なこと	③身体的なこと	④学業・進路・将来のこと	⑤家族・兄弟または経済的なこと	⑥事故等のこと	⑦その他	S V
4月	3						2	5
5月	1	1		1				7
6月	1	2		1			1	8
7月	4	2		2			4	5
8月	2			1			2	6
9月	2	1		1				3
10月	2	2		2	2			4
11月	2	2		2			1	8
12月	2			3			1	7
1月	3			2			2	6
2月	4			5			2	8
3月								
相談内容別総計	26	10	0	20	2	0	15	67

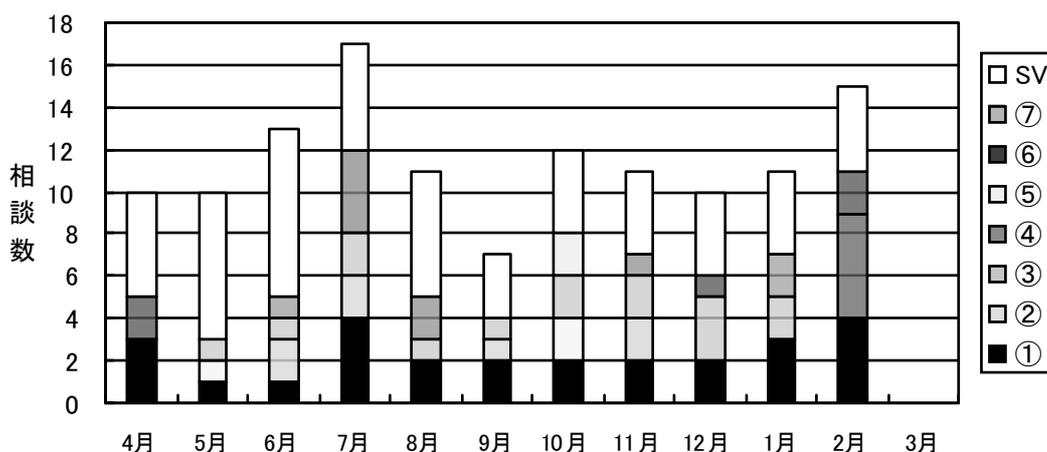


図2 相談内容の推移 (月別)

に変わってくる。今回、事例を紹介するまでには至らなかったが、競技者のカウンセリングにおいては、カウンセラーのスタンスが競技者の競技成績を左右する重要な要因であることを例証するようなケースも存在した。これは中島がかねてより主張してきたことであり、いずれはカウンセリング室の事例を交えて報告できるのではないかと考えている。

7. 考察

今年度の主訴や相談内容の傾向としては、一昨年の報告と比べて、「心理的なこと」「家族・兄弟また

は経済的なこと」に関連したものが減り、「その他」に分類されるものが明らかな増加傾向にあった。本学における主訴の分類は、一般的な学生相談での主訴分類を参考にして設定されている。さらに本学のカウンセリング室においては来談者に競技者が多く含まれていることから、競技に関する分類を加え細分化がなされてきた。こうした分類事項に当てはまらない場合の選択肢として「その他」の項目が設けられ、その下位分類として、セクハラ、友人のこと、危機介入、その他多様な相談が含まれている。

今期の相談の傾向として、不登校生徒の保護者が

らの相談が数件入り、また、ストーカーに関する相談も存在した。危機介入も3件（うち1件は周辺市町村の市民からの依頼、前述）生じている。こうした状況を踏まえ、来談者の多様化や社会情勢の変化、さらには本学のカウンセリング室の特色に見合った主訴の分類項目を、今後、再検討する必要があるだろう。

参考文献

- 中島登代子・志村正子・西園秀嗣・杉山佳生・森岡貴久・井手賢一郎・蔵原建彦（2003）体育大学におけるカウンセリング支援を考える．スポーツトレーニング科学，4，16－23.
- 鈴木壯・中島登代子・荒木雅信（1996）スポーツカウンセリングルーム活動報告．大阪体育大学紀要，27，181－182.